

navigation

## きつき子ども歴史探検隊隊員 第2期生大募集

📍杵築ふるさとアカデミー実行委員会 ☎0978-63-5558

杵築の歴史を知っていますか？杵築には、歴史や文化財がたくさんあります。みんなで探検しながら、歴史を学んでいきましょう！

今年度も、盛りだくさんの体験プログラムを予定しています。第1回目は、古代のきつきを学び、自分だけのまが玉を作ります。夏休みは、国東半島で杵築の歴史を巡るバスツアーに行くよ！きつき子ども歴史博士を目指してがんばろう！

【日時】 6月～2月の第4日曜日(12月を除く全8回)

【場所】 きつき生涯学習館・現地等

【参加資格】 杵築市内の小学4～6年生

【募集人数】 30名程度

(多数の場合は抽選となる場合があります)

【参加料】 無料

【申込締切】 6月10日(水)

※詳しい内容は、小学校で配られる申込書をご覧ください。

【申込・問い合わせ先】

杵築ふるさとアカデミー実行委員会事務局  
(杵築市教育委員会 文化・スポーツ振興課内)  
(☎0978-63-5558)

navigation

## 『健康診査受診券』は 大切に保管してください

📍健康長寿あんしん課 国保保健事業係 ☎0978-64-2540

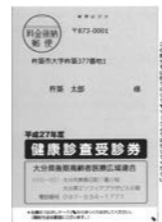
5月中に『健康診査受診券』が郵送されます。お手元に届きましたら、大切に保管して特定健診・後期高齢者健診を受診するときに保険証とあわせて提示してください。

【対象者】

- 杵築市国民健康保険に加入している40歳以上の人  
『特定健康診査受診券』  
(あさぎ色:A4用紙)  
5月下旬に封筒で郵送されます



- 後期高齢者医療に加入している人  
『健康診査受診券』  
(むらさき色:圧着はがき)  
5月中旬に後期高齢者医療広域連合から郵送されます



※国保加入者で、各地域で行われる「地域巡回健診」をお申し込みされた方は「健診セット」に同封されています。  
※健診意向調査票を提出されていない人は、お早めにご提出ください。

navigation

## 杵築市臨時職員を募集します

📍健康長寿あんしん課 ☎0978-62-3131 (内線 168)

### 介護支援専門員(ケアマネジャー)

【募集人数】 2名

【業務内容】

包括支援センター内における介護支援専門員としての業務

【勤務場所】 本庁舎もしくは山香庁舎

【任用期間】 平成27年6月1日～11月30日(更新あり)

【勤務条件】

報酬日額・・・11,100円  
諸手当・・・通勤手当、時間外勤務手当等の支給あり  
勤務日および勤務時間・・・8時30分～17時  
(土・日曜日、祝日を除く)

その他・・・社会保険、雇用保険あり

【応募資格】

介護支援専門員の資格がある人(実務経験者もしくは研修を受講しており業務にすぐ従事できる人)  
※地方公務員法第16条に該当する人は応募できません。

### 申し込みについて

【申込方法】

履歴書(市販可)と資格を証明するものの写しを健康長寿あんしん課地域包括支援センター(〒873-0001 杵築市大字杵築377番地1)宛に郵送または持参してください。

【申込期限】

5月22日(金)まで  
※土日、祝日を除く、8時30分～17時

### 人権擁護委員(新任)のお知らせ

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を執るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とし法務大臣から委嘱されます。杵築市では、11名の委員が活動しています。このたび下記の1名が委嘱(新任)されましたのでお知らせします。

【新任】 しばお 芝尾 きさこ 貴佐子さん(杵築・奈狩江)

📍大分地方法務局杵築支局(☎0978-62-2271)

navigation

## 新杵築市誕生10周年を記念 するイベントに補助金を交付

📍政策推進課 ☎0978-62-1804

今年、杵築市は新市誕生10周年を迎えます。広報きつき4月号で、市が主催する記念イベントについてお知らせをしました。

市民の皆さんが主催して行っていただく記念イベントにも、補助金が交付されます。ぜひご相談ください。

【補助率】

補助対象経費の4分の3以内(千円未満は切り捨て)  
補助対象経費が4万円未満のものを除く

【交付上限額】 5万円

【対象者】

- 公益法人またはそれに準ずる団体
  - 市民の福祉向上、健康増進、地域振興または教育、文化・芸術、スポーツの振興に関する団体
- ※いずれも「主な活動拠点が市内にある」「5人以上の会員で組織されている」「団体の運営に関する規約が備えられている」など条件があります。申請前にご相談ください。

【対象となるイベント】

- 新杵築市誕生10周年を記念して新たに行う事業
- 例年行っているイベントにおいて、10周年を記念する新たな催しを行う場合、またはコンクールなどで特別な表彰枠を設けた場合

【注意事項】

- 市内で行われるイベントに限ります。
- 事業の採択は、新杵築市誕生10周年記念事業実行委員会の審査会で審査されます。
- 補助金の交付は、1団体1事業1回限りです。
- 申請にあたっては、イベント等の概要や収支予算書の提出が必要です。申請方法等はあらかじめ、お電話でお問い合わせください。

【申込締切】 平成28年3月22日(火)

【申込・問い合わせ先】

杵築市役所 政策推進課  
新杵築市誕生10周年記念事業担当  
☎0978-62-1804(政策推進課・直通)

navigation

## 戦没者等のご遺族の皆様へ 第10回特別弔慰金が支給されます

📍福祉推進課 高齢者福祉係 ☎0977-75-2405(内線 146)

【特別弔慰金の趣旨】

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族等に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

【支給対象者】

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、先順位のご遺族お一人に支給されます。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が替わります。

④上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】 平成27年4月1日～平成30年4月2日

【請求窓口】 本庁舎(1F) 杵築福祉窓口  
山香庁舎(1F) 福祉推進課 高齢者福祉係  
大田庁舎(1F) 大田振興課 市民生活係

※平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。